



平成 29 年 9 月 8 日

各 位

アイスタディ株式会社
代表取締役社長 小山田 佳裕
(証券コード:2345)東証第二部
東京都品川区上大崎二丁目 25 番 2 号
(お問い合わせ先)執行役員管理本部長 内山 富士子
電話 03-5773-5735

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年10月17日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします、

記

1. 変更の理由

当社は、平成 29 年 8 月 23 日に第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を実施いたしました。詳細は、平成 29 年 8 月 7 日に公表した「第三者割当による新株式の発行、資本業務提携並びに当社の主要株主の異動に関するお知らせ」に記載しておりますが、これによって、当社の親会社である株式会社ブイキューブ（以下「ブイキューブ」といいます。）の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成 29 年 8 月末現在の発行済株式数に対し 40.85%となり、ブイキューブの議決権割合が過半数を下回っております。

もともと、本第三者割当増資後も、当社がブイキューブの子会社となった平成 27 年 11 月に締結した資本業務提携契約の趣旨は何ら変わりありません。とりわけ、当社の事業において、ブイキューブからの人的支援、ブイキューブの顧客に対する当社製品の販売は極めて重要で、これをはじめとするブイキューブと当社の事業シナジーが本第三者割当増資により損なわれることは、当社の成長戦略を遂行する上でも大きな障害であり、継続的な企業価値向上の観点から全く想定していません。そして、ブイキューブは、本第三者割当増資後も、当社を連結子会社としてグループ経営を継続することを希望しており、現在のブイキューブと当社のシナジーを維持することは当社事業にとって極めて重要であり、当社がかかる方針に賛同するものであります。そして、ブイキューブの連結子会社であることが維持されるためには、ブイキューブからの出向者又は出身者である取締役（監査等委員である取締役を含む。）が当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）の過半数を占めることが必要です。

そのため、本第三者割当増資の実施後も、当社がブイキューブの連結子会社であることを維持する目的で、新たにブイキューブの出向者 4 名を当社取締役として選任し、監査等委員以外の取締役

とすることを予定しています。また、本第三者割当増資に際し、株式会社フィスコ、株式会社ネクスグループ、株式会社實業之日本社、株式会社フィスコ仮想通貨取引所及び株式会社イーフロンティア（以下「フィスコら」といいます。）との間で締結した平成 29 年 8 月 7 日付資本・業務提携契約に基づく協業をスムーズに進める目的と、より高い事業シナジー効果を発揮するために、当社は、同契約の定めに従い、フィスコらの指名する者 2 名を当社の取締役として選任し、取締役を監査等委員以外の取締役とすることを予定しています。

以上のとおり、現在就任している監査等委員以外の取締役 2 名に加え、新たに 6 名の監査等委員以外の取締役を選任する必要があることから、現行定款第 16 条に定める取締役（監査等委員である者を除く。）の員数を「7 名以内」から「8 名以内」に増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第 4 章 取締役及び取締役会 （員 数） 第16条 当社に取締役（監査等委員である者を除く。） <u>7</u> 名以内を置く。 ② 当社に監査等委員である取締役 5 名以内を置く。	第 4 章 取締役及び取締役会 （員 数） 第16条 当社に取締役（監査等委員である者を除く。） <u>8</u> 名以内を置く。 ② 当社に監査等委員である取締役 5 名以内を置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 10 月 17 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 29 年 10 月 17 日（予定）

以上